アドバイス・レポート

令和5年3月15日

令和3年9月21日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた NPO法人京都コリアン生活センター エルファ デイサービスハナマダン東九条 につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

(通番1)理念の周知と実践

「ささえあい、共に生きる」という法人理念がホームページ、事業所内、施設入り口に掲示されています。また、法人理念等が明記されている「職員ハンドブック」を全職員に配布すると共に新人研修や事業計画発表会の場でも毎年確認をしています。利用者や家族には契約時に重要事項説明書を使って説明しています。周知をするだけでなく理念の具体化として実践に反映されていることが確認できました。

(通番 13・14) 地域との交流

ホームページ更新、年に2~3回発行する広報紙「エルファ通信」(2000部)等の地域や関係機関(地域包括など)への配布を通じて、事業所の状況を地域に発信しています。カフェや入り口にある掲示板に地域情報を掲示しています。地域との交流として、エルファまつり、えるふぁ市、オレンジカフェ、手話カフェを開催する中で、法人全体の取り組みを地域に公開しています。また、地域貢献の取り組みとして認知症カフェ、手話講座、ケアマネなんで相談室。地域の祭りの実行委員として参加、事業所としても参加しています。(利用者も参加)これらの取り組みは高く評価できます。

記特に良かった点と

その理由(※)

(通番37) 利用者満足度の向上の取組み

利用者に対する満足度調査の結果を基に、法人高齢者部門の管理者・生活相談員・事務局職員等が参加するリノベ会議の中で検討を行い改善に努めています。また、個別に面談室で話を聴く時間を作るほか、送迎時や入浴時等にその人にとって話しやすい職員を配置して話を聴く等の工夫もされていました。職員と利用者の関係性が良いことが、意見や想いの言いやすさに繋がっています。管理者がっていると認識されており、また、聞き取った内容は日常のケアや食事の内容に活かされる取組となっています。

(通番6 管理者等によるリーダーシップの発揮)

職務権限規程が作成され、管理者等の役割と責任を明確にしています。管理者自らも各会議にも参加しています。また、定期的に職員面談(年2回)を実施し、職員の意見を聞いています。しかし上司に係る評価の仕組みがありませんでした。きょうと福祉人材育成認証制度における職場活性化プログラム等を活用されてはいかがでしょうか。

(通番23 サービス提供に係る記録と情報の保護)

特に改善が 望まれる点と その理由(※) 利用者一人ひとりの記録を整備し、通所介護計画に沿ってサービス提供状況を記録しています。個人情報の取り扱いについての職員研修は実施されていますが、記録の持ち出しや廃棄等に関する規程は確認出来ませんでした。法人のリスク管理の観点からも整備されることを期待します。

(通番39 評価の実施と課題の明確化)

第三者評価を行う担当者等を設置し、定期的に受診をしサービス 内容についての課題を明確にしています。しかしながら、一定の基 準に基づいた自己評価については、行政監査で求められる自主点検 表以外には実施されていませんでした。

今回受診された第三者評価の結果を今後の運営に活かすと共に、 定期的に職員が主体的に参加する形で自己評価を実施されることで サービスの質の向上が一層進むと考えられます。

「NPO法人京都コリアン生活センター エルファ」は、国籍条項や言葉の壁に苦しんできた高齢の在日1世を支えるために NPO 法人として2001年に認証されました。

理念「支え合い共に生きる」を掲げ、これまで在日コリアン高齢者をはじめとする外国籍住民と地域住民のための介護事業、障害福祉サービス、地域生活支援事業、多文化共生事業等ニーズをもとに様々な事業を担い今日に至ります。

「デイサービスハナマダン東九条」は、定員25名の事業所で、在日コリアンの方々だけでなく、地域の日本人の方々も利用されています。同一敷地内には高齢者を対象にした訪問介護事業所や相談支援事業所、障害者就労支援B型事業所等の他に、地域の方々が自由に飲食出来るカフェが併設されており、国籍を超えて高齢者・障害者・地域住民を支援できる環境が整備されています。

具体的なアドバイス

当事業所は、南区全域を対象として、その人に合わせて通常利用(9時30分~16時30分)と短時間利用(9時30分~13時30分)のいずれかを選ぶことができ、機能訓練や年間を通じた様々な行事があり、訪問調査の当日も和気あいあいの雰囲気が伝わってきました。利用者とは、サービス提供中に個別の面談時間を設定し、じっくり話を聴く時間を取る工夫をされていて、大変良い取り組みといえます。

また、地域とのネットワークづくりへの取り組みは、大変素晴らしく、毎月エルファ市を開催したり、オレンジカフェ、手話カフェ、フリーマーケット、相談会等様々なイベントを開催しています。

実習生の受け入れも積極的に行っており、福祉系の実習だけではなく、中学生のチャレンジ体験や看護学生、韓国や朝鮮学校の学生等、

幅広く実習を受け入れています。

職員間のチームワークもよく、非常勤職員も含む全員が参加する 通所会議やリノベワーク会議(同一法人内の高齢者部門の合同会議) において課題を出し合ったり、情報収集や共有等、他部門職員も含 めみんなで考える機会となっています。

今後とも、多様な背景を持つ方々を受け止め、地域の発展と福祉 の向上のため、引き続き先進的な取組を進められることを期待しま す。

具体的なアドバイスは下記の通りです。

・評価の実施と課題の明確化

リノベワーク会議(同一法人内の高齢者部門の合同会議)において課題を出し合ったり、情報収集や共有等、他部門職員も含めみんなで考える機会となっています。その場を活用してお互いを評価しあう場にされてはいかがでしょうか。評価項目を作ることから始めるのもひとつの方法ですが、第三者評価項目のうちの一部を使って評価基準にすることも検討されてはいかがでしょうか。

・業務マニュアルの作成

各種業務マニュアルは完備されていて、定期的な見直しもされていましたが、日常的に活用できるよう保管方法を見直されてはいかがでしょうか。あわせて業務マニュアルは項目ごとに分割し、ファイルに目次をつけると見やすくなると思われます。

※ それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果 対比シート」に記載しています。

(様式6) **評価結果対比シート**

事業所番号	2670500251
事業所名	デイサービス ハナマダン東九条
受診メインサービス (1種類のみ)	通所介護(予防通所介護)
併せて評価を受けた サービス(複数記入可)	訪問介護
訪問調査実施日	令和4年3月16日
評価機関名	きょうと福祉ネットワークー期ー会

大項目	中項	小項目	通番	評価項目		結果			
T 介:	<u>目</u> 灌 ++	 ビスの基本方:		 組織	自己評価	第三者評価			
ול ד	(1)組織の理念・運営方針								
	(リボ土和	織の埋る・連呂万針 							
		理念の周知と実 践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人の 経営責任者(運営管理者含む)及び事業所のスタッフ全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	А	А			
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意志 決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	А	Α			
		(評価機関コメント)		1)「ささえあい、共に生きる」という法人理念がホームページ、事態に掲示されている。事業所理念も作成している。法人理念等が明員ハンドブック」を全職員に配布すると共に新人研修にも説明して表会(5月)の場で毎年確認している。利用者や家族には契約時を使って説明している。 2)毎月実施される総会、理事会(3か月に1回)、事務局会議(月1)、通所会議会議(月1)と、定期的に実施される理事会の中で、上げながら体系的に意思決定が行われている。組織体系図、職手られている。	引記されて ている。事 に重要事 1)、役責 現場の意	いる「職 業計画発 項説明書 者会議(月 見を吸い			
	(2)計画	Īの策定							
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するとともに 着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を 把握している。	А	А			
		業務レベルにおけ る課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達成 に取り組んでいる。	А	Α			
		(評価機関コメント)		3) 中長期計画があり、法人で各事業部門の取りまとめ、5月の実 各事業部門ごとに目標を立て実施、9月に中間の振り返りを行っ 業計画は策定されている。 4) 通所会議の中で振り返りを行って前年度の課題を確認し、次名 させている。法人内の各事業所が集まって事業計画発表会を実 計画を確認すると共に、通所会議や役責会議等を通じて定期的 われている。	ている。年 手度の計画 施し、全職	≨年の事 画に反映 戦員で事業			
	(3)管理	者等の責任とリ	一ク	· ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・					
		法令遵守の取り 組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	А	Α			
		管理者等による リーダーシップの 発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して 表明し、事業運営をリードしている。	А	В			
		管理者等による状 況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつでもスタッフに対して具体的な指示を行うことができる。	А	Α			
		(評価機関コメント)		5) 社会保険労務士からの情報収集や南区事業所連絡会(2か月通所会議で伝達研修を実施している。関係法令のリスト化をしずけ職員が見れるようにしている。虐待防止にかかる研修を行って6) 職務権限規程が作成され、管理者等の役割と責任を明確にし参加している。定期的に職員面談(年2回)を実施し、職員の意見し上司に係る評価の仕組みがない。7) 緊急時対応マニュアルが整備されており、組織体系図においにされている。管理者は常に現場で指示出来る体制にあり、職務不在時の対応について明示され、携帯電話で指示出来るようにしラインで共有している。業務日誌、朝礼、夕礼のミーティングで情	スクトップ いている。それで で 大 を 関 任 は を は を は を は を は を は を は た に れ る。 そ れ る。 を は た は た は た は た れ る も る も る を れ る る る る る る る る る る る る る る る 。 と の る 。 と の る 。 と の る 。 と の る 。 と の と 。 と の と 。 と 。 と 。 と の と 。 と の と の	に張り付 子会議にも いる。しか 削が明確 呈にも施設 日常時は			

大項目	中項	小項目		評価	Б結果					
	目		番	計Ш現日	自己評価	第三者評価				
Ⅱ組織	Ⅱ組織の運営管理									
	(1)人材の確保・育成									
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な 人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	Α	Α				
		継続的な研修・O JTの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に 学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	А	Α				
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備 している。	А	А				
		(評価機関コメント)		8)法人作成の「職員ハンドブック」に求める人材像、人材育成の和、就職フェア等での求人の際にも説明している。資格取得のたの支援(特別休暇)や表彰や勤務の配慮、受験費用貸与等や資でいる。 9)キャリアパスに沿った年間研修計画が整備されている。管理者非正規雇用等に分けて、階層別キャリアアップ研修を実施してい的に人権研修を実施している。毎年、OJT研修を受講しOJTを行10)他府県や海外からの見学者や、看護学校生、大学生等の社多く受入れている。実習生ハンドブックを整備し、実習指導者へのる。	め発 あり あり あい ない ない ない ない ない ない ない な	会参加へ 実施され 、新で 大ので 実習を数				
	(2)労債	動環境の整備								
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、スタッフの 労働環境に配慮している。	А	А				
		ストレス管理	12	スタッフの業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な 取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分に くつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環 境を整備している。	А	А				
		(評価機関コメント)	ı	11)有給、時間外勤務は事業所、事務局で把握し給与明細にもつけてい もある。育休中のフォローもしている。職員の個別面談を実施し、就業に ている。二人介助やシャワーチェア、送迎者はリフトつき。 12)メンタルヘルス研修を受けて職員に周知している。理事に精神科医が ている。法人全体での年2回の食事会の実施や事業所ごとの忘年会費 士の交流が出来るよう支援している。ハラスメント規程を整備している。 とともに、働く場所とは別に憩室が用意されている。マッサージチェアを	関する意 がおり相談 用の補助等 労働環境(可を把握し 窓口となっ 等、職員同 こ配慮する				
	(3)地垣	ばとの交流								
		地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、利 用者と地域との関わりを大切にしている。	А	Α				
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	А	Α				
	(評価機関コメント)			13)ホームページ更新、年に2~3回発行する広報紙「エルファ通地域や関係機関(地域包括など)への配布を通じて、事業所の状る。カフェや入り口にある掲示板に地域情報を掲示している。エルシあ市、オレンジカフェ、手話カフェを開催する中で、法人全体の公開している。地域コミュニティ「まつのきカフェ」「うあたの回」なる。 14)認知症カフェ、手話講座、ケアマネなんで相談室。地域の祭り参加、事業所としても参加している。(利用者も参加)	:況を発信 レファまつ 取り組みる どにも参加	してい り、える を地域に ロしてい				

大項目	中項	小項目	通	評価項目	評価	話結果				
人坦日	目	小項日	番	計画項目	自己評価	第三者評価				
Ⅲ適切	Ⅲ 適切な介護サービスの実施									
	(1)情報	提供								
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	А	А				
		(評価機関コメント))	15)ホームページやパンフレット、広報誌「エルファ通信」を通じて報を提供している。写真を多用し分かりやすいものとなっている。的に受け、お試し利用等にも対応している。見学申し込み記録を年にはいってからホームページをリニューアルし、内容を刷新し、なった。リーフレット、エルファニュース、デイニュースを発行しわけしている。問合せ、見学希望者は感染予防に留意したうえで積極録に残している。	見学や相 取ってい。 スマホで かりやすく	1談を積極 る。2022 も見やすく 情報提供				

(2)利用					
	内容・料金の明示 と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、利 用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	Α	,
	(評価機関コメント))	16)重要事項説明書に利用料金を明示し、利用者・家族に説明し日本語の文字が読めない利用者には、読み上げる等して説明して、介護支援専門員、外国人高齢者支援団体(モアネット)等と退後見制度等の活用している利用者もいる。	ている。必	必要に
(3)個別	L 川状況に応じた計	一画句	T 策定		
	アセスメントの実 施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでアセ スメントを行っている。	Α	,
	利用者・家族の希 望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、 利用者及びその家族の希望を尊重している。	Α	,
	専門家等に対す る意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照会している。	Α	,
	個別援助計画等 の見直し	20	定期的又は必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行っている。 17)介護ソフト電子カルテを活用しているが、独自のアセスメント	А	,
	(評価機関コメント)	1	は、再アセスメントを実施している。主治医等との連携のもと、利っとめ記録している。 18) 居宅介護支援計画書に基づき、個別援助計画書を作成しては者会議に参加し、利用者(原則参加)・家族の希望を聞き取ってはモニタリング時や連絡帳を通じて計画にも反映している。 19) 必要に応じて、ケアマネジャーを通じて主治医からの指示や教報提供を受けたり、利用者の支援に活用している。訪問リハビリ援専門員等の多職種が参加するサービス担当者会議に参加し、た個別援助計画を策定している。 20) 3ヶ月に1回モニタリングを実施している。介護認定更新時やて、他職種の意見も参考にしながら個別援助計画を見直している。	いる。サー いる。3かり 言護サマ! 看護意 その意見 状態の変	-ビス 月に1 Jーの や介語 しも踏
(4)関係	者との連携		利用者の主治医をはじめ、関係機関との間で、連携体制又は支援	_	
	多職種協働	21	体制が確保されている。	Α	
	(評価機関コメント))	21)利用者のかかっている医師、関係機関をリスト化している。緊迎車に搭載している。家族や介護支援専門員を通じて看護サマ!報を得ている。必要に応じて、退院前カンファレンスに参加したり議、東九条地域における医療と福祉のネットワークを発展させる活保護課等の関係機関と連携している。	J一等を <i>】</i> 、南区連	く手し 絡調
(5)サー	-ビスの提供				
	業務マニュアルの 作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、スタッフに活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	В	
	サービス提供に係 る記録と情報の保 護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されてお り、管理体制が確立している。	В	
	職員間の情報共 有	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	А	
	利用者の家族等 との情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族との情報交換 を行っている。	А	
	(評価機関コメント)	ı	22)入浴介助、排泄介助、法令遵守、緊急時対応等のマニュアル的な勉強会の中で見直しを行っている。事故・ヒヤリ・苦情発生間直しをおこなっている。 23)利用者一人ひとりの記録を整備し、通所介護計画に沿ってサ記録している。個人情報の取り扱いについての職員研修は実施、理規程を整備し記録の持ち出しや廃棄等に関する規程を定めて請求のかかる様式が定められていない。 24)毎日、朝・夕の申し送りを行い情報交換している。業務日誌に	のタイミン 一ビス提 されている いる。しか	ングて 供状: る。文 いし、[

(6)衛生	(6)衛生管理						
	感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、ス タッフ全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行っ ている。	Α	Α		
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	Α	Α		
	(評価機関コメント))	26) 感染症についてのマニュアルを作成し、最新情報の入手に努直しも実施している。ノロウィルス対策の感染予防備品を常備し、策を講じている。感染防止のための勉強会を開催している。法人策委員会を設置し、「コロナファイル」を作成するとともに、連絡帳談窓口」を案内するなどの対応している。BCP計画も作成している27) 毎日職員で分担して清掃しており、事業所内は清潔に保たれ機を設置している。	二次感到 において で「京都i る。	やを防ぐ対 コロナ対 市コロナ相		
(7)危機	養管理						
	事故・緊急時等の 対応	28	事故や緊急時、災害発生時等における対応等を定めたマニュアル があり、年に1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	А	Α		
	事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止 のために活用している。	Α	Α		
	災害発生時の対 応	30	災害時における対応等を定めたマニュアルがあり、年1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	Α	Α		
	(評価機関コメント)		28) 緊急連絡網や事故対応、緊急時対応マニュアルを整備してしま明確にしている。見直しを実施している。介護事故の事例検討29) 事故報告書やヒヤリハット記録を作成し、月1回の管理責任者でいる。マニュアル等の見直しを行っている。30) 災害時対応マニュアルを整備し、福祉避難所として京都市とる。災害時の指揮命令系統も明確になっており、毎年、消防訓練署と合同)を実施している。地域を巻き込んだ訓練を行っている。ている。(コロナのため今年度は実施できず。)	会を開催 会会議で 協定を締 (2回、う	している。 食証を行っ 結してい 51回消防		

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		5結果 第三者評価		
TV 利日		 獲の観点	Н		日乙計伽	弗二伯評 恤		
20 (197)		者保護						
	(174371	人権等の尊重	31	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮したサービス提供を行っている。	А	А		
		プライバシー等の 保護	32	利用者のプライバシーや差恥心について 堂に問題音識をもって	Α	Α		
		^{休良} 利用者の決定方 法	33	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	А	Α		
		(評価機関コメント)		31)利用者の人権尊重を、理念や運営方針で明確にしている。高齢者の虐待に関する研修に参加し伝達講習を実施している。身体拘束禁止についてハンドブックに掲載し活用している。人権研修も実地している。 32)プライバシー保護マニュアルが作成している。(?)職員への勉強会を実施し、フライバシーの保護について周知している。カーテンの設置、パーテーションの活用やトイレの使用の有無を分かりやすくするなどの工夫をしている。 33)新規申し込みについては原則断らないようにし、全ての利用希望者を引き受けている。利用希望日もできるだけ希望に沿うように調整している。				
	(2)意見	・要望・苦情への	の対	応				
		意見・要望・苦情 の受付	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する仕組みが整備されている。	Α	Α		
		意見・要望・苦情 等への対応と 35 サービスの改善		利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するとともに、 サービスの向上に役立てている。	А	А		
		第三者への相談 機会の確保	36	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者及 びその家族に周知している。	Α	Α		
		(評価機関コメント)		34) 毎年、満足度調査を行っている。定期的(3か月に1回)に意見すよう心掛けている。相談窓口設置のご案内を整備している。送家族の意見や要望を聞いている。リノベワーク(高齢者部門)会試行っている。 35) 利用者の意見や苦情については、日々のミーテイングや通所している。後責会議で報告・相談し対応している。意見や苦情の「等を公表している。 第三者委員が日常的に事業所に訪問してく決に関する規程を整備している。 36) 重要事項説明書に公的機関の窓口、苦情受付体制(第三者し、契約の際に説明している。施設内に掲示もしている。	迎時や連 義で報告・ イ会議で職 内容及び れている	絡帳等で 検討を 戦員に周知 改善状況 。苦情解		

(3)質の向上に係る取組					
利用者満足度の 向上の取組み	37	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	Α	Α	
質の向上に対す る検討体制	38	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む 各部門の全職種のスタッフが積極的に参加している。	Α	Α	
評価の実施と課 題の明確化	39	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施すると ともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	Α	В	
(評価機関コメント)	討を行い改善に努めている。エルファ通信に掲載するとともに利している。満足度アンケートの結果から利用者との面談の実施や用者さまからの声」を掲載することになった。 38)法人高齢者部門の管理者・生活相談員・事務局職員等が参い中で、サービス向上について話し合っている。シルバー新法やケ収集している。地域の連絡会や在日コリアン高齢者支援ネットワの事業所と情報交換している。 39)第三者評価を行う担当者等を設置し、概ね3年に1回の評価サービス内容についての課題を明確に、次年度の事業計画に反以上の自主点検以外の自己評価が実施出来ていない。	デイニュ 加するリルアワーク: 一ク等に を受診し	ースの「利 'ベ会議の から情報 参加し、他 ている。	